代 表 質 問

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年６月１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　石川勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．中長期的視野に立った、後藤市長の政治家としての考えと行動力

①基本的な市政運営について

②民間企業からの提案を政策に反映する仕組みについて

③江坂政策について

２．後藤市政を評価するための検証

３．北摂文化圏のブランディング

４．各省庁との連携

５．中長期的政策推進における市長の多選

６．市長の政治姿勢

７．中長期的政策推進における後藤市長の再出馬

８．江坂駅の大規模改修

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　山本　力

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１、避難所について

２、地域での福祉活動の拠点作りについて

３、中核市移行に向けての取り組みについて

４、学校施設の管理、営繕について

５、（仮称）千里丘保育園の整備（待機児童解消アクションプラン）について

６、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

2018年　6月　11日

吹田市議会議長　川本　均　様

吹田市議会議員　山根　建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）　質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式

発　言　の　要　旨

① 施策と予算の決定過程と市長の果たすべき役割について

② 障害者施策について

障害者権利条約、第4期障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画について

③ 子育て施策について

待機児童対策について

公立保育所民営化計画について

④ 子どもの貧困対策について

⑤ 教育施策について

教育の自主性、独立性について

道徳教育について

⑥ 地域振興施策と商工労働施策について

産業振興条例、商工振興ビジョン2025、労働事情調査について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成　３０年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　均　　様

吹田市議会議員　　野田　泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

一、留守家庭児童育成室事業について

一、中核市移行について

一、市民自治推進委員会の判断結果について

一、特別教室のエアコン設置について

一、 PFI 事業契約について

一、 はり・きゅう・マッサージクーポン券事業について

一、 吹田市制施行８０周年について

一、市営日の出住宅について

一、パスポートセンターの設置について

一、本市の貸室業務について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成 30 年 6 月 11 日

吹田市議会議長　　川本　均　　様

吹田市議会議員　　松 谷　晴 彦

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問　　質 問（個 人 質 問）	質　疑（緊 急 質 問）
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．健都のまちづくりについて

～これから進めるにあたって～

～市内全体に広げるビジョン～

２．保育所等の保育指針について

～年間保育計画他の取り組み状況～

３．通院困難者タクシークーポン券事業について

～システムと方向性～

４．学校の多様性について

～児童生徒数格差への対処と活性化への支援～

５．適応指導教室等のあり方について

～教育センターの計画とチーム学校のこれから～

６．北部消防庁舎等複合施設について

～今年度以降各セクションのビジョン～

７．その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成 30 年　6 月　11 日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　馬場　慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１、平成 30 年度吹田市一般会計予算に対する付帯決議への対応について

２、中核市移行について

３、児童虐待防止・子育て支援について

４、子どもの見守りについて

５、子どもの居場所づくりについて

６、ふるさと納税の活用など、個人や企業などからの寄付の促進について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成 30 年 6 月 11 日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　榎内 智

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

・行政改革について

・不祥事について

・待機児童解消アクションプランについて

・吹田市開発ビル株式会社について

・業務継続計画について

・その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

個 人 質 問

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

２０１８　年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　均　　様

吹田市議会議員　　玉井　みき子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．ＪＲ吹田駅前の諸問題について

２．保育士及び留守家庭児童育成室の指導員の人材確保と対策および、こどもに関わる施策などについて

３．学校の支援学級と少人数学級のとりくみについて

４．通院困難者タクシークーポン券事業・重度障害者福祉タクシー料金助成事業および、障がい者に関わる施策などについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

2018年　6月　11日

吹田市議会議長　川本　均　様

吹田市議会議員　五十川　有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．吹田市の福祉政策（障がい者施策等）について

２．吹田市の人事・総務行政について

３．市民部所管の行政事項等について

４．吹田市の税務行政について

５．児童部所管の行政事項等（保育事業等）について

６．中核市移行関連事業等について（北部消防庁舎等複合施設等について）

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成30 年 6月 11 日

吹田市議会議長　　川本　均　　様

吹田市議会議員　澤田 直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．地方公会計の促進について

２．行政評価について

３．受益者負担の考え方について

４．待機児童解消アクションプラン後について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

2018年　6月　11日

吹田市議会議長　川本　均　様

吹田市議会議員　矢野　伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

一、納税業務について

一、発達障がい児の支援について

一、公共交通施策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成　30　年　6　月　11　日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　浜川　剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

一、中核市移行に伴う行政改革の必要性について

一、防災施策の向上について

・受援計画の策定

・業務継続計画の課題解決に向けた取り組み

・避難所運営に活かせる研修の実施

・市庁舎での防災訓練の拡充

・本会議場での防災訓練の実施

一、窓口業務の繁忙期混雑緩和について

・混雑緩和策の状況

・広報を活用した混雑緩和対策

一、介護予防施策について

・介護予防の取り組み状況

・意識向上に向けた取り組み

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

30　年　6　月　11 日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　井口　直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問　　質 問（個 人 質 問）	質　疑（緊 急 質 問）
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

1、タウンミーティングについて

2、空き家問題について

3、本市の働き方改革について

RPA を活用して業務作業の効率化ができないか？

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川 本　均　　様

吹田市議会議員　**生　野　秀　昭**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問　　質 問（個 人 質 問）	質　疑（緊 急 質 問）
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１、造園業務入札に於ける「最低制限価格」漏洩疑惑。

イ、29 年度　樹木維持業務入札

ロ、29 年度　公園・街路樹等の除草・剪定業務入札

ハ、30 年度　樹木維持業務入札

ニ、30 年度　公園・街路樹等の除草・剪定業務入札

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 / 臨時会

発　言　通　告　書

２０１８年　６月　１１　日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　池　渕　　佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

・監査結果の措置状況報告の公表から見えてきたもの

措置状況報告の分析から何が見えてきたか

職員の知識、スキル向上につなげるための職員研修(座学)とＯＪＴの実施

職員のコンプライアンス意識はどうなっているのか

・生物多様性を守るため、特定外来生物の駆除

行政としての防除計画を策定し、防除の確認・認定を受けよ

市民との協働で駆除する仕組みを作れ

・横断防止柵の足元のいわゆるミニ植樹帯を増やせ

・学校給食会計の公会計化　制度設計と関係部局との協議の内容を問う

・公共施設の安全確保　階段の踏み外し事故を防げ

・２月定例会当初予算案に対する付帯決議　その後の対応、対処はどうだったのか

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

30年　6　月　11日

吹田市議会議長　　川本　均　　様

吹田市議会議員　　坂口　妙子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．保育所施設における乳児の睡眠中の事故について

２．医療的ケアを必要とする乳幼児の対策について

３．地域での防災教育について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

30年　６　月１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　白石　透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１　吹田市の財政について

２（仮称）万博れんげ保育園の創設について

３　その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　均　様

吹田市議会議員　　泉井　智弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

◎ 福祉施策について

・本市の補助制度、土地貸与等について

◎ 市職員の勤務評価（再任用の基準等）について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年　６月　１１日

吹田市議会議長　川本　均　様

吹田市議会議員　足立 将一

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．健康づくり推進事業団の在り方について

２．公共施設整備戦略について

３．登校が困難な児童への対応について

４．資料のペーパーレス化推進について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

2018年　6月　8日

吹田市議会議長　川本　均　様

吹田市議会議員　橋本潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

1. 中核市移行について大阪府との協議に際しての基本姿勢について

2. 中学校の校則及び小中学生の紫外線対策

3. 教育委員の皆様の御意見など、教育委員会の情報提供

4. 更新されたICT環境を活用した異文化理解教育の充実

5. 小中学生の保護者と学校のコミュニケーションについて、とりわけ日本語を母国語としない保護者とのコミュニケーションについて

6. 地方税回収機構、具体的に大阪府域地方税徴収機構への参加についての考え方

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　後藤　恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質　疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１、報告第４号～第８号について

２、教員人事権の移譲について

３、市民等へのアンケートについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

2018年　6月　11日

吹田市議会議長　川本　均　様

吹田市議会議員　塩見　みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

1.　中核市に移行した場合の保健行政について

①　精神に障害がある方の実態把握について

②　アルコール・薬物・ギャンブル依存症者への援助について

2.　千里丘中地区の宅地開発について

①　土砂災害警戒区域対策について

②　吹田市第２次みどりの基本計画による緑被地の確保について

③　雨水・湧水対策について

④　緊急避難時の安全対策について

⑤　近隣住民や地元自治会との協議、合意について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成 30 年 6 月 11 日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　澤田　雅之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

1. 英語教育の推進について
2. 英語教育における教職員の研修について
3. 学級編成と定員について
4. いじめについて
5. 学校安全について
6. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 / 臨時会

発　言　通　告　書

２０１８年6月１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質　疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

一、教育について

・過大校等の教育環境の整備について

・学校規模適正化について

・３５人学級の拡大を求める

一、地球温暖化防止の取り組みについて

・ごみ減量の推移と取り組み状況、課題について

・レジ袋削減・マイバッグ持参促進事業の現状と課題について

・プラスチック製品（商品トレイ、ペットボトル等）削減の取り組みについて

一、文化財保護について

・文化財保護の取り組み、説明板等の管理について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

2018年　6月　11　日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　倉沢　さとし

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質　疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

1、吹田市立地適正化計画（改定版）について。

①質問1、吹田市としての基本姿勢について。

②質問2、吹田市にとって、部分的な修正点の課題はあるが、どのようなことが課題か。

③質問3、浸水ハザードへの対応。内陸直下型地震への対策について。

２、地域のまちづくりについて。

・万博地域の交通対策について。

・同地域のバリアフリー化について。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年　　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　小北　一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

一、民法改正等に伴う市営住宅入居に際しての保証人の取扱い等について

一、高齢者訪問理美容サービス事業について

一、下水道事業の課題について

一、ソーシャル・インパクト・ボンドの活用について

一、公園・遊園の活用について

一、北千里駅周辺のまちづくりについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 / 臨時会

発　言　通　告　書

平成３０年６月１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　藤木　栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

留守家庭児童育成室について

保育所について

教育委員会について

その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成　30 年　6 月　11 日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　井上　真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．食品ロス削減の取組について

・消費者の意識を変える取組を

２．病児・病後児保育室の利用対象について

・利用対象年齢を拡大すべき

３．高齢者の外出支援サービスについて

・介護予防と「買い物弱者」の支援を一体化した生活支援を

４．地域の防災に女性の力を

・女性消防団の役割について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 / 臨時会

発　言　通　告　書

２０１８年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　上垣優子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１．受託事業所の雇用実態を把握せよ

２．市立学校の適正規模について市の考え方を問う

３．北千里駅周辺活性化、旧北千里小活用の両課題について

４．その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 / 臨時会

発　言　通　告　書

平成　３０年　６月　１１日

吹田市議会議長　　川本　均　　様

吹田市議会議員　　吉瀬　武司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発　言　の　要　旨

1.　まちづくりと連携の在り方について

1.　市民サービスと相談窓口について

1.　補助金制度と行政のチェックについて

1.　ホームドアに関する市の考え方

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成 30 年　6 月　11 日

吹田市議会議長　　川　本　　均　　様

吹田市議会議員　**奥　谷　正　実**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問　　質 問（個 人 質 問）	質　疑（緊 急 質 問）
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１、すまいる条例の改正について

２、児童相談所設置について

３、大阪広域水道企業団について

４、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成 30 年　6 月　11 日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　梶川　文代

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問　　質問（個人質問）	質　疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

●里親道路等と彩団地プロジェクトとの違いについて

●平成 30 年度吹田市一般会計予算に対する付帯決議の対応と今後について

・中核市移行

・北部消防庁舎等複合施設建設

・パスポートセンター設置

●本市の工事請負契約等の実態と制度について

・大量の契約案件をまとめて同時に公告するのはなぜなのか？

・談合疑惑の対応をしているというが具体的に述べよ

・『吹田市工事請負契約等に係る発注要領』が頻繁に改正される理由を述べよ

●本市の人事政策等について

・ミス連発と処分等の公表のあり方について基準や規定があるのか？

・人事異動の基準や手順　実態や弊害について述べよ

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成　３０年　５月　定例会 臨時会

発　言　通　告　書

平成 30 年　6 月　11 日

吹田市議会議長　　川本　　均　　様

吹田市議会議員　　斎藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問　　質 問（個 人 質 問）	質　疑（緊 急 質 問）
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式　・　一問一答方式	

発　言　の　要　旨

１，極めて危険な状態にある「さんくす１番館（JR 吹田駅直結）」と

その所有者・管理者である吹田市開発ビル㈱について

２，吹田市役所・建築系技術職員の資格取得状況と能力考課について

極めて低水準な入庁後職員の建築士資格取得の状況

３，市立吹田市民病院，移転後跡地の処分動向について

法人のディスクロージャの現状

４，「期日前投票所の増設を求める請願」h29.11 議会、全員賛成で採択

平成 31 年統一地方選までの日程について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、６月１１日（月）午後３時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。